

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年4月17日(2024.4.17)

【公開番号】特開2024-19654(P2024-19654A)

【公開日】令和6年2月9日(2024.2.9)

【年通号数】公開公報(特許)2024-026

【出願番号】特願2023-215273(P2023-215273)

【国際特許分類】

H04N19/70(2014.01)

10

H04N19/30(2014.01)

【F I】

H04N19/70

H04N19/30

【誤訳訂正書】

【提出日】令和6年4月8日(2024.4.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

20

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのプロセッサによって実行されるスケーラブルビットストリームのビデオコード化のための方法であって、

前記スケーラブルビットストリーム内の少なくとも1つのレイヤが前記スケーラブルビットストリームの従属レイヤおよび前記スケーラブルビットストリームの独立レイヤのうちの1つであるかどうかを示す少なくとも1つの構文要素を含む少なくとも1つのビデオパラメータセット(VPS)を前記スケーラブルビットストリームにエンコードするステップと、

前記従属レイヤ内のピクチャを復号するために用いられるインターレイヤ参照ピクチャ(ILRP)リストを前記VPS内のインター予測参照ピクチャ(IPRP)リストとともにシグナリングするステップであって、前記ILRPリストは、ILRPのインデックスを含み、前記IPRPのインデックスが直接従属レイヤの中のILRPピクチャを示す場合、前記ILRPのインデックスの値は、0以上前記従属レイヤの数から1を引いた値以下の範囲である、ステップと、

を含む方法。

【請求項2】

前記VPSは複数のフラグを含み、前記複数のフラグは、前記少なくとも1つのレイヤの各々が前記独立レイヤであることを指定する第1のフラグおよび前記少なくとも1つのレイヤの各々が直接従属レイヤであることを指定する第2のフラグを含み、前記スケーラブルビットストリームの前記従属レイヤを含む従属レイヤの数は、前記複数のフラグに基づいて、前記少なくとも1つのレイヤの各々について、前記第1のフラグが肯定的であるか否定的であるかを判定することと、前記第1のフラグが否定的である場合、前記第2のフラグが肯定的であるか否定的であるかを判定することと、前記第2のフラグが肯定的である場合、前記第2のフラグが肯定的であるレイヤは直接従属レイヤであると決定することと、前記直接従属レイヤの数が前記従属レイヤの前記数であると決定することによって決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

40

30

50

前記インターレイヤ参照ピクチャリストが他のレイヤの復号ピクチャを含む、請求項1または2に記載の方法。

**【請求項4】**

前記少なくとも1つのVPSは、他の構文要素がレイヤの最大数を示す、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項5】**

前記少なくとも1つのVPSは、前記スケーラブルビットストリーム内の他のレイヤが前記少なくとも1つのレイヤのための参考レイヤであるかどうかを示すフラグを含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項6】**

前記少なくとも1つのVPSは、前記他のレイヤのインデックスおよび前記少なくとも1つのレイヤのインデックスを指定することによって、前記フラグが前記他のレイヤを前記少なくとも1つのレイヤのための前記参考レイヤとして示し、

前記少なくとも1つのVPSは、前記VPSが前記決定された従属レイヤの数よりも少ない値を示す他の構文要素を含むかどうかを判定するために用いられる、

請求項2に記載の方法。

**【請求項7】**

前記少なくとも1つのVPSは、前記他のレイヤのインデックスおよび前記少なくとも1つのレイヤのインデックスを指定することによって、前記フラグが前記他のレイヤを前記少なくとも1つのレイヤのための前記参考レイヤではないとして示し、

前記少なくとも1つのVPSは、前記VPSが前記決定された従属レイヤの数よりも少ない値を示す他の構文要素を含むかどうかを判定するために用いられる、

請求項2に記載の方法。

**【請求項8】**

前記少なくとも1つのVPSは、前記少なくとも1つのレイヤを含む複数のレイヤが前記ILRPリストを解釈することによって復号されるべきかどうかを示すフラグを前記VPSが含むかどうかを判定するために用いられる、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項9】**

前記少なくとも1つのVPSは、前記少なくとも1つのレイヤを含む複数のレイヤが前記ILRPリストを解釈することなしに復号されるべきかどうかを示すフラグを前記VPSが含むかどうかを判定するために用いられる、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項10】**

請求項1から9のいずれか一項に記載の方法を実行するように構成された装置。

**【請求項11】**

コンピュータに請求項1から9のいずれか一項に記載の方法を実行させるためのプログラム。

**【誤訳訂正2】**

**【訂正対象書類名】**明細書

**【訂正対象項目名】**0081

**【訂正方法】**変更

**【訂正の内容】**

**【0081】**

同じかまたは他の実施形態では、インターレイヤ参照ピクチャ(ILRP)リストは、スライスヘッダ(またはパラメータセット)内のインター予測参照ピクチャ(IPRP)リストとともに明示的にシグナリングされてよい。順方向および逆方向の予測参照ピクチャリストの構築には、ILRPリストとIPRPリストの両方が使用されてよい。

10

20

30

40

50